

# 総務常任委員会会議録

[平成25年 2月13日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成25年 2月13日  
午前10時00分 開会  
午後 0時10分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（5名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右

### 欠席委員（2名）

委 員	北 村 利 夫
議 長	森 上 祐 治

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣

総務部次長兼 選挙管理委員会書記長 兼総合窓口センター統括	林	光	一
財務部次長	細川	貴弘	
次長兼監査委員事務局長	大瀬		久
市長公室課長	喜田	憲	和
総務部総務課長	佃	信	夫
総務部防災課長	松下	良	卓
総務部情報課長	富永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥	一	二
財務部財政課長	神代	充	広
財務部管財課長	堤	省	司

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 5
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 消防・防災対策の推進について
  - (5) 情報化の推進について
2. 重点調査…………… 3 3
  - (1) 離島振興対策について
  - (2) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (3) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
3. その他…………… 4 2

## III. 会議録

## 総務常任委員会

平成25年 2月13日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時10分)

○柏木 剛委員長      それでは始めたいと思います。

おはようございます。2月の中ごろを迎えました。国のほうでは自民党圧勝しまして、自公政権によります安倍政権が誕生しまして、いろいろ未来を切り開くとかいうキャッチフレーズのもとでいろいろ社会資本整備とか、今回の補正によって相当地方自治のほうにも影響が出そうな状況になってます。市のほうでは中田市長が3期目、4年間でスタートしています。ちょうどそんな折、いよいよ3月議会を目前にしまして、いろいろな動きがありそうな時期なんですけども、総務常任委員会、閉会中の所管事務調査ということでこれから行っていきたいと思います。いろいろと成果のある委員会を期待しておりますのでよろしくをお願いします。座って失礼しました。

それでは副市長、執行部のほうから御挨拶をお願いします。

○副市長(川野四朗)      皆さんおはようございます。まず、市長が総務省のほうにきのうから行っておりますので、欠席をさせていただいておりますのでお許しをいただきたいと思います。かわって御挨拶をさせていただきます。

暦の上ではもう春でございますが、一年のうちでも一番寒い時期が今なのかなというふうな思いをいたすところでございますが、皆さん方も御精励をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

昨今、ちょっと私心配をしておりました水仙郷が、昨年非常に入場者数が低迷しておったということで、ことしは何とかこ入れをしてふやしたいなという思いをして補正予算にも200万円の計上をさせていただいてやっておったんですが、この間の3連休で、3日のうちに1万2,000人ほどお越しをいただいて、もう間もなく5万人に到達するということになりました。ちょっと一安心をしてるわけなんですけど、まだまだ花は今が見ごろというようなことでございますので、なおこれからも期待ができるのかなと思っておるところでございます。淡路島も水仙が真っ盛りになりますと春になってくるということでございますので、これから新しく、選挙も終わったわけでございますので、我々も引き締めながら今後の市政に推進していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げたいと思います。

○柏木 剛委員長      ありがとうございます。

それでは始めたいと思います。まず本日、北村委員、身内に御不幸があったということで欠席となります。それから本日、議長はほかの公務がありまして、南あわじ市の遺族会の

新年研修会ということで欠席しております。

それではただいまから、閉会中の継続調査として申し出てあります、所管事務調査事項8件について調査したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので8件について調査します。

なお、本日はこのお手持ちの次第にあります、離島振興対策について、国際交流及び友好市町の調査について、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること、この3つを重点調査をしたいというふうに思っております。重点調査を行うんですけども、最初にはそれ以外の所管事務調査をやりまして、後半のほうでその3つの重点調査を行いたいと思います。そんな進め方にしたいと思いますが、それではまず主に1番から5番につきまして調査をお願いしたいと思います。

質疑を始めたいと思いますので、質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長選の大変な激戦がありまして、その後、市長の登庁しての職員を前にしての訓示の中で、人事異動について触れられていたと報道されておるわけですが、この人事異動についてはこれまで市の幹部任せであったものを、市長が率先垂範して提案をしていくというような報道もされておったわけですが、この人事異動というのはどのようにしてやられているのか、市長が決裁をしてやっていく、率先垂範してやっていくものであったというふうに思っておったわけですが、これまでの仕組みはそうではなかったというようなニュアンスで出ておったわけですが、これまでどのようなシステムで人事異動というのはやられておったのでしょうか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長(川野四朗) 人事の仕組みはいろいろあるわけなんですけど、余りここではそういうものをつまびらかにすることはいかがなものかなと思います。ただ、市長の御意向も伺いながら、適材適所に配置をするというのは基本でやっておりますので、それ以外は何もございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうふうにおっしゃいますけれども、市長はこれまでとは違って

という言い方をすれば、どの部分がどう変わるのかというのは、これは市民の関心事だと思っうんですよ。仕組みというのは別につまびらかにしてもいいんじゃないでしょうか。どいう原則でどのような考え方で人事担当が臨んでいるか。これはやっぱり基本はあるんだらうと思っうんですけども、ないんですか。適材適所という言い方ですけれども、システムとしてどうなっているかということをお尋ねしておるんですが。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほど言いましたように、市長の意向を受けて私どものほうで調整をすると。それは適材適所を原則にしながらやっていくということでございまして、それが仕組みといえは仕組みになります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人事異動についての基本的な原則というのはお持ちじゃないんですか。適材適所というのは非常に抽象的なんですね。もう少し原則というのはお持ちなのかと思っっておったんですが、ないんですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 特に原則はございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 教員なんかにはあるように聞いておるんですが、そういうのは御存じですか。教員。先生。学校現場の先生というものは人事異動の原則というのを持っおるというように僕ら聞いておるんですよ、公務員として。そういうのは御存じですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も教育長を8年させていただいておったんで、先生の異動も8回ほどやらせていただきましたけど、先生の原則というものはございません。ただ、今までの慣例というのがあるんで、そういうものを踏まえながらやっおったということでございまして、何も決められた原則というのにはございませんでした。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人事異動についての考え方というのはあってしかるべきではないかと思うんですね。適材適所というんですけれども、学校の先生なんかであれば同一校に何年か以上おったら異動というようなことはよく聞くわけですが、これはどういう目的なのか、その意図というのはよくわからないんですが、何らこれは47都道府県のうちの大半、大方のところでもそういう基本は実年数をもってすると。それからそれぞれの学校でそうした学校教育により効果的にとか、あるいは地域のいろんな取り組みとの絡み合いやら、それぞれ本人の能力や条件やら、こういうのを明文化したものをもって人事について当たっていると。これが非常にわかりやすいんですけれどもね。

適材適所というのは、結局やっぱり人事権というのは、これは一つの決裁権、権力としては最高の権力の一つかと思うんですけれども、そういったものの原則がない、すると何らかの利害やあるいは懲罰だけでなく意にそぐわない者への報復的な措置であったり、あるいは組合活動を弱めたり、こういったことが恣意的にやられると非常に恐怖政治がまかり通ると。人事権、人事異動についての原則が明確になっていないということになると、常に上部の意向やら視線やら、こういったものを伺いながらの行政執行になっていくのではないかと。こういうことからして、県教委などは人事管理に異動の原則を定めて、恣意的に、あるいは独裁的な対応がされないような仕組みというものをつくっているというふうには私は理解しておるわけですが、南あわじ市にはそういうものはないんですか。明文化したものはないんですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 人事は市長の専権事項でございますので、他からいろいろ言うことがいかなものかなというふうに思います。市長も先ほど言いましたように、適材適所で、そのほかはないもないところから始めるわけでございますので、それで御理解をいただかなければいけないと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう理解をするということに立ったとしても、やはりこの恣意的な独裁的な行政執行運営というのをやっぱりどこかで歯どめをかけなければいけないと。やっぱり人事権って最高権力に分するものであって、慎重で丁寧な対応というのは当然必要になってくる。そういうことがまかり通っていくとやはり、公正公平な行政運営執行というものがゆがめられていくのではないかという思いで質問させてもらったわけなんです



けれども。つまり南あわじ市にはそうした原則がないと、つまり恣意的に大いにやれると、独裁的な権力を行使することが可能であるというふうに理解していいのでしょうか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 余り一方的にそういうことを考えずに。誰だって人事をやるときには適材適所を基本にしながらやるわけですし、やった後を見ていただいて、また批判をするならしていただいても結構かと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、いろいろあると思うんですけども、私が思うには、人事異動というのは基本的にはある程度交流をしながらやっていくというのが組織を活性化していく上では大事なことだろうと。それぞれの行政事務職員がさまざまな分野で能力を発揮して、トータルに能力を磨いていくということ、また同時に、持っている専門性を磨くということ、こうした二つの側面を統一的にうまく活用しながら個々の持っている職員の能力を高めていく、また専門性を生かしていくというような基本的な視点が私は人事にとっては大事だと思うんですね。適材適所という抽象的な言葉ではなくて、もう少し具体的な方針を人事方針として持つべきではないのか、明文化をして、よりそれが効果を発揮するようにさまざまな角度から、さまざまな視点でその点をチェックをし、磨き上げていくということが南あわじ市にとっても大きな財産になっていくんじゃないかというふうに思っておるわけですけども、副市長はそうした考えをお持ちじゃないのでしょうか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうさまざまな方向から見て、適材適所として配置をするということですので、適材適所が一番のもとでございますので、それにはいろいろな見方、考え方、やる気を起こさせる、いろいろなことを勘案しながら適材適所に配置するということですので、御理解をいただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これではいつまでたっても平行線ですけども、やはり高教組だとか県の兵教組とか、こういう組合、教職員組合、あるいはさまざまな職員の代表組織の方々がやはり市長の横暴や、トップの横暴ですね。こういうものを許さず、現場の教育を本当

に充実させていくという観点から人事方針を分離せよと、そしてそういう考え方についてさまざまな角度からチェックできるようにせよという要望を出しておると。それができない限りは恣意的な人事が起こって、その職場の雰囲気やその組織のムードが非常に上目使い、ヒラメのようなものをつくっていくと。これは組織を活性化ではなくて、退化させていくと。組織として持っている能力を十分に発揮できないまま終わってしまうということは大いにあることだということを指摘をしておきたいと思います。

私からは終わります。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 公文書の管理についてお聞きいたします。今現在、公文書の管理、どのようにして行われてますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 公文書は公文書の管理規程がございまして、それに基づいて行っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 今、公文書管理法で。できたらどこか一カ所にその公文書、非常に大事な、町の歴史だったりいろんなことを含めてるので、どこか一カ所にまとめて、それでそういう災害等からも守れるような場所にといい動きもいろいろ出てきてるといふふうに聞いているんですが、この南あわじ市ではそういう取り組みはされるつもりはありませんか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま御指摘いただいているのは、国は公文書管理法ということでこの4月1日から施行されて、そういう公文書については国民の財産であるという観点から、それを慎重に取り扱うという趣旨から法律は施行されるということでは理解しております。ただ南あわじ市では現在、分庁舎方式でやっておりますもので、その管理規定に基づいて粛々とやっておるんですけども、今、ただいま御指摘にあったような一カ所

にはなかなか保存ができなくて、各分庁舎の旧の書庫に眠っているというか、そこで管理している状況でございます。もちろん保存年限等を管理した上で保存年限が過ぎれば廃棄をするというような形では臨んでおりますが、今後新庁舎統合されまして、その暁にはよりよい文書管理システムを構築すべく、またこの25年度の予算でもその調査費を計上させていただきますので、今後適正な形での取り組みを行っていく考え方でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと今度、27年度から新しい庁舎ができて一本化になると。そういうことになりますと、やっぱり公文書も一括してどこかで保存するほうが効率的ですよね。そこまでも考えられているかどうか、その点はいかがですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 新たに25年度以降の文書についてはそういった形で対応ができるかと思っておりますけれども、正直言いますと、過去文書ですね。これまでのものについてはその整理をしながら。廃棄すべき書類もまだ残っていたりするので、まずは整理をして、それでどんな文書がどこにあるかということも、今も把握しておるんですけども、ただ実際問題、ちょっとなかなか全てが把握し切れてないような状況もございますので、その辺も含めて今後取り組んでいきたいということで考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほども言いましたけど、やっぱりこの市全体、旧町からも含めていろんな書類があって、それをまたひもとくことによって新しく市民の意向がどういう意向だったかとか、こういうことでこの市が一つになってきたんだとかいろいろわかる貴重な書類ですので。先ほども言われてましたけど、南淡庁舎等についてはやっぱりそういう震災等の被害等も考えられますので、やっぱりある程度そこら辺は早目にどこかへ移動するなどの、そういう対応も必要ではないかなというふうに考えております。この点はいかがですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 保存するにはそれなりのスペースも要するというのでございますので、新たな保存するシステムを現在の簿冊式からまたいろいろ、究極はバーチャル

ファイリングシステムというのがあって、それはただいま簿帳で一つの、例えばパイプファイルに関係書類をとじるような形に今しております。そうしましたら、中に書類がなくてもそのファイルだけのスペースをとってしまって、結果的には大きなスペースが必要になってまいります。それを何とかその決裁文書だけで一つのファイルごとで保存していくようなやり方もありますので、そういったことも含めて、今後そういう日ごろのファイリングのやり方も考えた中で、その貴重な市民の財産たる公文書の取り扱いをしていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。そういうことも含めて、何とかしっかりとそういう公文書を保存できて、また市民の要請があればそれを閲覧できるような体制というのを早くつくっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 大学の竣工が3月9日ということで案内をいただいて、出席ということをしておるんですけれども、その後の、先月も報告いただいたと思うんですけれども、その後の状況をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 少しお時間をいただいて報告を。

繰り返しのところもありますが、工事につきましては2月25日に引き渡しということで、建物は完了しました。今、設備備品のほうが動いているような状況でございますので、大学側の検査ということで2月15日に入る予定でございます。

それから2番目に、講師、教員につきましては前回も申し上げたとおり、そろっているわけなんですけど、今、特別カリキュラムということで年間十数回、特別なカリキュラムを組んで、90分授業なんですけれども、十数回のうち市長、あるいは農協さん、酪農協さん、漁業関係者、歴史等のいわゆる現場の声、あるいは地域の歴史を学ぶというような特別講座の講師選定に今、入っているような状況でございます。

それから学生募集につきましてはですが、昨年末のAO試験、推薦で20名合格を打っております。このたび2月の1日、2日、3日で、一般試験を行いました。先ほど確認した

んですけども、63名応募があつて61名受験されて、合格は43名打っているというふうにお伺いしました。それから2月16日に中期がございます。それが今、8名ほど申し込みがあると。それから3月17日に後期試験がありまして、申し込み締め切りが3月11日というような形です。島内の学生さんはどうかということですけども、合格を打ったうち、淡路高校さんが1人、洲本実業さんが1人、淡路三原高校さんが1人というような3人というふうにお伺いしております。

それから地域連携につきましてですが、大学連携研究会、あるいは農業リーダー研究会等を開催する中で、早速、京都大学名誉教授の谷坂先生という方が企業と開発されたルオールという栄養剤なんですけれども、微生物を活性化する栄養剤ということで、今実証に入りました。今、玉葱に散布して成長度合いがどうかというようなこと、あるいは堆肥センター、堆肥舎にまいて、消臭あるいは発酵促進がいくかどうかということで、実はきょう、昼から再度。一カ月ほど前にまいたんですが、堆肥の堆肥舎につきましては、かさが減ってにおいがなくなってきたと。なくなるまではいつてないですけども、少なくなってきたということで、効果が出てると違うかということで、淡路島酪農協の組合長さん、あるいは現場の農家さんと協議をしながら、目に見えて出てくるようなことであれば新年度、本格的に実証に向けていくと。これらにつきましては減農薬、減化学肥料にもつながりますし、非常に効果があるのではないかなというふうに期待しておりますので、なお一層進めていきたいなというふうに考えております。

また、コンソーシアム組織、いわゆる大都市圏では大学が多いんですけども、企業と大学と銀行さん等と組んで、連携組織をこしらえて、通常であれば産業、工業分野が多いんですけども、大学が研究したことを企業が具現化して商品化していくというパターンなんですけども、その南あわじ版、いわゆる農業版、あるいは地域再生版をつくりたいということで今、根回しに入っております。神戸大学、京都大学、兵庫県立大学、その他の大学とうちとあるいは銀行さん二つほどちょっと今お声かけをさせていただいておるんですけども、企業さんも含めて、そういう連携組織をできたらここ一、二年に立ち上げて、先ほどの事例があったように、具体的に産地の農業振興、あるいは活性化につなげていきたいというふうに思っております。また、今週にも都美人さんにもお邪魔したんですが、花の酵母を使った、花酒。水仙ができればなということで、今打ち合わせに入らせていただいています。できましたらここ二、三年以内にそれが実現できればなという、種まきには今入っているような状況でございます。

取り急ぎは以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 一つは学生の、2月1日から3日で43名ですね。全員入学というこ

とかどうかわかりませんが、島内の人が3名ということになりますと、何か宿舎とかの問い合わせとか、そういう動きはありますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 前回も少し述べさせていただいたと思いますが、問い合わせはあります、数件ですが。仕組みとしてはあくまでも大学側が寮的なものをつくるのではなくて、民間に預けながら経済を回していくというのを主体にしております。3、4回、地元の宅建協会の南あわじ市の方々、幹部の方々と協議して今、7、8件学生寮として、学生アパートとして扱う業者さんを決めていただいて、秋から吉備国際大学のホームページからリンクできるように、そのアパート等の、ワンルームマンションいうんですかね、いうものにつなげるようになっております。そういう物件があるのかという御質問もいっぱいあるんですけども、やはり三洋さんをベースとした地域でございますので、単身赴任等も含めて、それは宅建協会の方がおっしゃることですけど、500軒ぐらい物件があつて、そのうち2割はあいているというような形ですので、それで進めていきたいと思っております。

また、淡路は関西圏に近いので、やはり中四国と比べると少し高いということがあります。高梁市、吉備国際大学の本体のある高梁市では大体3万から3万5,000円のワンルームでトイレバスつき、キッチンつきと、6畳から8畳で一部屋なんですけれども、それが南あわじに来ますと4万から5万というような形になりまして、宅建協会の方々と相談しながら学生割引を考えていただいている業者も出てきたという、値下げについてお願いをしているわけなんですけれども、そういう業者さんも一部ですけれども、出てきているというような状況でございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 宿舎の確保も大事なことで、今のお話を伺った限りでは既存の宿舎とかいうふうな活用ということなんですけども、新規にということになるといろいろリスクもあると思うので、その辺についてはどうなんですかね、新規建築は。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 実はそのお話も、地元説明会も何回か、4回か5回か行かしていただく中で、地元でどうですかというお声がけもしたりもしました。結論から言

いますと、今、様子見というような感じでございます。と言いますのは、初年度、満額で60名、それが4年たって240名というような形の中で、将来は学科をふやしてもうちよっとふやしたいというような形で今、協議も少し雑談の中で進めておりますが、その状況を見ながらその需要の中身ですね。大都市ではオートロックがついたり、いろいろバージョンがいっぱいあるわけなんですけども、金額とサービスとの状況によって建屋の総額が決まってくるし、減価償却の年数も決まってくるので、そこら辺を勉強もしながら大学側としても近く周りに欲しいという希望もありまして、民間ないしは市民の皆さんの動向にお任せするというような状況でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 宿舎については状況はわかりました。それともう一つ、地域連携の中で、微生物の。今までに取り扱ったことがないと思うんですが、堆肥にまぜたり、土にまぜて野菜、この辺、ちょっと何ていう名前でしたかね。それともうちょっと詳しく聞きたいんですが、わかっている範囲で。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） これは微生物ではなくて、栄養剤という表現。若干はちょっと違うんですけども、わかりやすくすると栄養剤という表現をさせていただいています。旧来、EM菌とかいうようなことで沖縄の先生が開発したやつとかが全国あちこちで土を活性化してふかふかにして、育ちやすいようにするというような形がいつかはやったわけなんですけど、今も残っているところがあると思いますが、いわゆる地元の微生物を生かしながらよその微生物を持ってくるのではなくて、栄養剤を投入して嫌気性と、悪いのといいのというわけなんですけど、いいのに合ったような栄養剤を開発して、それを活性化させるというような仕組みでしております。ルオールという名前ですけれども、それをまくことによって今、全然実証がされていないかといいますとそうではなくて、今の先生方は企業さんと組みまして大潟村、新潟県ですが、そこで2年ほど前から試験をして、一つは米の収量が数キロふえたと。あるいはそこは循環型の水利用をしますので、池が非常ににおいがあったり、色がというところで、そこが非常によくなってきたと。京都の宝ヶ池というところが停滞しておるんですが、そこも試験をしてため池の水がよくなってきたというような結果が出ております。

それを受けて、具体的に主観的な実証を今、とりあえずやらせていただいて、その効果が出るようでしたら一気に実証ができないかということで農協さん、酪農協さん、技術センターさん、普及センターさんと連携研究会を立ち上げて、まずはそれに取り組んでいる

ような状況でございます。

○柏木 剛委員長           ほかに。

    廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長       先日、市長選終わりましたけども、この投票率についてちょっと感想を伺いたいんですけども。

○柏木 剛委員長           選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（林 光一）       投票率につきましては、御存じのとおり62.19%ということで、前回の市長選よりちょっとだけポイント的には上がっておるということでございます。今、感想ということでございまして、皆さん方関心のある身近な選挙ということですので、事務局としてはちょっと低かったかなというような思いでございます。

○柏木 剛委員長           廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長       恐らく一騎打ちの選挙に、戦況を考えてみましてもやはり投票率が低かったのかなという、僕なんかそういう考えを持っておりますけれども。今後、ことは知事選、参議院、それと議会の選挙もございまして。これから投票率を上げるに関して何か工夫を考えられておりますか。

○柏木 剛委員長           選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（林 光一）       投票率が低いといえますか、それを下げている一つの原因に、若い方々の投票に行く数が少ないというようなデータも出ております。この傾向につきましては全国的なものかと思っております。南あわじ市の選挙管理委員会事務局、選挙管理委員会並びに明るい選挙推進協議会では、何とか若い方々に政治とか選挙に関する興味を高めていただくということで24年度から、期日前投票所の投票立会人になってくれないかということで募集をしまして、現在15、6人の登録者がおるんですが、その方々が都合がつけばその期日前投票所の投票立会人に就任いただいて、その方々から少しずつでも若い方々の投票率を上げていく手だての一つとしていきたいということで、そういうことを行っております。



○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、重点調査という勘定でちょっと後から言う話になっておりますけど、ついでに。済みません、ほんまに。昔、旧の三原町時代に投票所で、投票に行けばごみ袋を配っていたと思うんですけども、これ地域の環境のごみを清掃するというような趣旨でたしか配られていたと思うんですけども、そういうふうな工夫というのは、これはやはり難しいんですかね。

○柏木 剛委員長 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（林 光一） 選挙管理委員会事務局としましては、選挙権というのは皆さん方に与えられた権利です。それを何か、ものを渡して来てもらうというよりも、やっぱり皆さん方の選挙に対する意識を高めていただくような、政治に関する意識を高めていただけるような何か工夫をしたいと思います。投票に来てくれたんで何かものを渡すというような考え方とまた違う観点で、投票率アップに向けて考えていきたいなと思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 それもよくわかるんですけども、やはり旧の三原に住んでおられる人たちは、あのころはごみ袋をもらえて云々というような話をよく聞くわけですね。当然、投票に対する啓蒙というものは大事ですけども、啓蒙以上にそういう記念品的なもので地域の環境を美化するという考え方ですするのも啓蒙の一つじゃないかというような気もするわけですけどね。そういうような声、ちょっと完全にできないんですかね。違反になるのかどうか、そこらも含めてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども。

○柏木 剛委員長 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（林 光一） 済みません、ちょっと違反になるかどうかまではわからんところもあるんですけども。また考え方がいろいろあるかと思うんですが、環境美化等についてはまた、違った分野でいろいろと施策というかそういうのを考えていただきたいなと思います。事務局としましては投票に来たから何かをそのかわりにというようなことは、余りよくないんじゃないかなという考えでございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長      なかなか難しいとは思いますが、従前やられていたこともありますので、やはり記念品的な勘定で投票に来たついでに渡すというような名目で、環境美化を促すという意味合いでやられてもいいんじゃないかと僕なんかは思うんですけどね。やはりそこらで投票率アップ云々というような考え方ができればなという気がするわけですね。なかなか難しいのはわかっておるんですけども。特に若い人の投票率が落ちているという中で、やはりそういう記念品的なものでちょっとでも貢献されてはという気がするんですけどね。なかなか難しいですかね。どないでしょうか。

○柏木 剛委員長      選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（林 光一）      ちょっと考えてみたいと思いますが、難しいほうが勝っております。

○柏木 剛委員長      ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員      旧庁舎の跡地利用、これについてお尋ねしたいんですが、この利用について協議会を立ち上げてやっているところ、まだできていないところ、ほぼこういう方向でというのは決まったところ、さまざまあるのかなというふうに思うんですが、状況について報告をいただけますでしょうか。

○柏木 剛委員長      市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）      跡地利用につきましては、各旧町単位でお話はさせてもらっております。既に緑地区につきましてはまちなか振興の関係も終えて、その後、跡地利用協議会の会長さん、いろいろと御苦労されて、アンケート等もとりながらいろんな、今これといった、最後の結論については5つか6つぐらい、こういった形で利用していただきたいというような結論は出ております。それとあと、三原につきましても、これはまちなか振興と並行的に進行しております。そこらはまだ昨年度も会をしておりますし、ちょっとまちなかのお話と平行線のような形で、まだまだ結論には至っておりません。考え方としては、まだまだ27年まであるので、考えさせてくれというようなところなんです。三原につきましてはちょっと他地域と違いまして、各種団体からの庁舎利用の要望も出てきておりますので、当初三原の方々にお問い合わせしたときと様子が変わってきておりますというようなお話は連絡をさせてもらっております。それから、南淡についてはまだそこまで

至っておりませんし、西淡についても同様でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 三原については各種団体からの要望ということで、以前聞いておったのは商工会から利用と。それから社協ですか。二つぐらいというふうに聞いておったように思うんですが、ほかにもあるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） その後、シルバー人材センターさん。それと、これは面積的には小さくなるかと思いますが、玉葱協会さんがあるかと思っています。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市内中心部ということでいろいろ庁舎にも近いというようなことで、こうしたところは割と引く手あまたといったらおかしいですけども、割と再利用の議論が活発にやられていると。跡地利用の議論なり、申し出もあるということで、活発にやってるなという印象があるわけですが、南淡、西淡ではまだ何も取っかかりがないというのは、何か理由があるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 西淡につきましては、県道の拡幅工事があるように聞いております。それがかなりの幅員といたしますか、あるようでございます。当然今の県道には民間の会社であったり住宅等がずっと沿線に張りついております。そこらの移転の関係等もまだ都市整備部と県土木のほうでいろいろとお話をしておりますので、こういうような形で西淡庁舎が残るとか、そういうふうなところまではまだはっきり聞いておりませんので、そこらがなかなか跡地利用について進めていきにくい要因かなというふうに思います。

南淡庁舎については、これも財産区の底地がそういうような関係でございます。南淡につきましては、まちなか振興でいろいろアイデアを出していただいて、それがまた具体的に次の計画もされておるといようなことで、そちらのほうのお話が出てきておまして、跡地のほうについてはまだ進んでいないのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、まちなか振興というのが緑、三原、南淡、それぞれ出ているわけですが、緑、三原、南淡のまちなか振興協議会、まちなか振興づくり、こういったものとの関係があるというふうに今、御答弁であったように思うんですが、このまちなかというのは、県の地域活性化というようなことで、旧庁舎があったところの再利用というふうになるかと思うんですね。三原の場合は新庁舎ができるので、まちなか振興というのはちょっと違うのかなというような印象もあるんですが、そのまちなか振興と協議会とのかかわりについて、少し説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 具体的に関係がある定義というようなものはございません。ただ先ほど、委員がおっしゃられたように、旧庁舎跡地が合併によって少し寂しくなっているというような県の意向でその事業が、まちなか振興モデル事業というのは地域再生課のほうで新しくできた事業でございます。だからたまたま南あわじ市が新庁舎を建てるので、分庁舎の跡地とまちなか振興モデル事業が完全に補助金要綱的とか、法令的には全然関係はございませんが、その今、場所的に庁舎跡地中心のまちなか振興と跡地利用がどうしてもリンクしてくるというようなことで、そこらが、お話がまちなか振興をしていても跡地利用の話になったり、跡地利用の話をしていてもまちなか振興の話が出てきたりというようなことはございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 組織としては別のものということで立ち上がっているわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 組織としては別だと。メンバーさんが8割、9割重なることはありますが。例えば三原なんかでしたら、まちなか振興の人と跡地利用、委員長さんなんかも違ってましたので。ただ、メンバーさんについてはかなりかぶっていると思います。リンクした事業の内容なので、このまちなか振興のほうにも入ってるし、跡地利用のほうにも入っていると、それが大半。当然、自治会長さんが中心になってきますので、そこらはもうほとんど、ダブるように思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 同様の性格のものであれば一緒の組織にするというのは、したらいいんですか。ダブっておるといようなことでなくて。その組織が庁舎跡地利用からまちなか振興とかを推進をしていく母体として位置づけをして、統一的にやれば。委員長が二人おるみたいな話になったら、ややこしい話になるように思うんですけども。ちょっと組織づくりが間違っていないかなと思うんですが。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この跡地利用につきましても、まちなか振興モデルにしましても、地域で協議会を立ち上げていただいて協議をいただくというところは一緒でございます。三原の場合はほとんど各種団体の役員さんは同じなんですけど、頭が違うというところ。それから南淡につきましては、福良まちづくり協議会、このメンバーで今、跡地のほうにつきましてはほぼ同じなんですけど、自治会長さんの御配慮で福良地域の若手の民間の方もそれに5、6名加わっていただいて、これからの福良の庁舎の跡地を福良の活性化のためにというように協力をいただいております。地域によっては一緒のところもございますし、委員長さんが違うというように、二通りのケースがあったのかなというように思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 組織が二つあってうまく協力関係ができればいいんですけども、組織がうまく機能しないで牽制し合うような関係になってもいけないし、ちょっとちぐはぐができるような印象を持つんですけどもね。その庁舎の跡地利用とまちなか振興というのは、それは県も考えているように全く一体の話であるということから出発している事業だと思うんですよね。その点はもう少し整理をされたほうがいいのではないかなという印象があります。

それと、西淡についてもまちなか振興というように、たしかあったかに思ったんですけど、これは西淡できてないんですか。ありますよね。そこがやはり跡地利用も含めて県道拡幅事業、さまざまな課題があるんだろうと思うんですけども、そういう状況なども報告をしながら主体的に議論をしていく場所として、まちなか振興の事業というのがあるんですから、継続した事業ということが必要でないかというふうに思うんですけども、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まちなか振興モデル事業については初年度10分の10の補助事業で計画づくり、これについては緑、西淡、南淡が23年度に行っております。三原は1年おくれて今年度ということとなっております。まだその地域再生課のメニューの中には具体的に、あいたお店であるとかおうちを改修してそういうふうな活性化につなげていこうというような補助事業もございます。そういうのがまたその4地区の中で出てこようかと思えます。そういった意味では、そのまちなか振興モデル事業については継続されていくかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 特に先ほど三原の場合であれば、各種団体からの利用申し出があるというぐらい人気があるというか、引きがあるという状況だと思うんですよ。西淡の場合は全体的にも沈滞的になっておって、非常に地域住民も危機感を持っておると。ただ、どうすればいいか手だてが見えない、わからない、こういう実態にあるかと思うんですね。そんな中であって、県道拡幅事業があり、そしてそれに関連する住宅移転問題があると。しかしながら庁舎はなくなると、27年度1月にはなくなるということはもう目の前に来ておるわけですよ。そのまちなか振興モデル事業ということで立ち上がっている協議会、ここを軸にしながらやはり地域活性化の議論というのを推進していく、そういう議論の場がまず必要ではないかと。その中でより具体的にいろんな考え方、地域住民のアンケートなり、あるいは市長との懇談なりを重ねながら地域振興策という手を打っていかないと、先手、先手を打たないとこれはやっぱりもう、衰退していくばかりだというふうに今、思うんですよ。そういう点で改善をお願いしたいと思うんですけども、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 西淡の計画はシーパを核とした、そこを活用したような計画だったように思います。タイミングとしましては今、都市整備部で進めております、先ほど言いました県道拡幅に伴う西淡庁舎跡地、そこらがどのような形になってくるか、時期的には私どももいつだというふうなことは把握しておりませんが、残った敷地が確定してきたら地元のほうに、そのまちなか振興モデル事業の事業計画についてこちらからもお話をしていって、活性化に努めていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確定してからでいいというふうに言っておるわけですか、現在のまちづくり協議会の方々は。そのあたりが大事だと思うんですよ。市の考えはそうだと、しかし市民の考えはこうだと、市長も反省で言っておったと思うんですよ、市民の声にもっと耳を傾けるべきだったと言ってね。今どない思ってるかは知らんですけども、投票日の翌日とかそういうときには非常に真摯に発言しておったと思うんですよ。今おっしゃったのは市の考え方であって、市民の考え方がそうであれば、一緒であれば問題はないんですけども、これ食い違いがあったらいけないと思うんです。その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど申しましたのは、地元に入ったときでも市の考え方はどうなのかとか、そういうものを先に聞かれることが多いです。そういった中でお話を進めるに当たっては、残区画がこうですよというようなものがお示しできたほうがより具体的なお話ができるのかなと思ってそのように申しましたが、前の委員長さんとか、その辺にも一度お聞きしたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 そしたらちょっとここで、暫時休憩します。再開は11時5分とします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○柏木 剛委員長 それでは再開します。  
総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 先ほど、熊田委員の御質問の回答の中で、一部訂正をさせていただきたいと思います。国の公文書管理法はこの4月から施行されるというような表現をいたしました、正確には平成23年4月からもう施行されております。国とか独法はその管理法によってきちんと管理することが義務化されておりますが、地方公共団体は努力義務というようなことが課されておるとというのが現状でございました。済みません、おわびして訂正を申し上げます。

○柏木 剛委員長 わかりました。よろしいでしょうか。

ほかにございせんか。

廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 工事の指名入札制度についてちょっとお尋ねしたいと思います。  
工事ごとに指名業者を指名するわけですけれども、どういう方法でされているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 指名業者の選定につきましては当然、工事の業種並びに工事金額によりますランク、A、B、Cのランクというランクづけを、市内業者の話ですけれども、させていただいてございます。その中で金額によりまして指名業者数、5社から7社、8社というふうなことで、それも指名する業者の数が内規により定められております。その数をこちらのほうから指名しておるわけでございますけれども、市内で地元というふうなこと、並びに地元以外の業者も含めましての指名をいたしてございます。

なお、災害工事につきましてはこの地元という部分を優先させまして、指名をして入札を行っておるところでございます。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 工事の業種分けについてはどのような考え方でしておるのか、お尋ねします。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 業種につきましては、土木工事につきましては土木、建築、また舗装というふうな大きな区分けがございまして、その区分けにつきましては工事費の中のそれぞれの工種の占める割合、それを選定いたしまして、割合の高い業種で選定をいたしておるという状況でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これは設備という項目はないんですか。



○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今申しました、土木、建築、舗装。ほかに設備の中には電気設備でありますとか、配管の設備とかいうことで設備というものもございませう。  
以上でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これは何でこういう話をするかといいますと、水道屋さんが建築工事を請け負ったり、また、建築屋さんが設備工事を請け負ったりと、そういうようなことが割と見受けられるんですね。だから建設業法でいえば一括下請の禁止というような項目がありますけども、何か見ておりましたら、どこの業者がやっておられるのかなど。この前の水道工事でしたか、この前やっておりましたね。あれはどこが請負されておったんでしょうか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 資料を調査いたしますので、しばらくお待ちください。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 入札結果の一覧を持っておるんですけども、その工事場所からちょっと。この下水道の工事かと思いますが、ちょっと工事名とか業者が判定は難しいというところがございます、申しわけございません。わかりません。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これはたまたま例に出しただけで、恐らく南淡建設で。ほんで坂本建設の重機、ダンプがよく来ていたような気がします。それはまあそれとして、これ何でそういう話をしますかといいますと、土木の業者が土木の下請さんを使うような形でするのは別に、それはまあまあ、許されると思うんですけども、特に設備関係の業者ですね。本当に自分のところが施工能力があるのか疑わしいような業者が入札メンバーに入りまして、落札をして、一括で専門の建築屋さんとか土木屋さんに受け渡して工事をする場合が、何か多いように見受けられるんですね。ですからそこら、もっと整理をすべきじゃないかというような考えをするんですけども、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） それぞれの業種につきまして、当然指名願いというふうな書類が出てきます。その指名願いの点数によりまして、それぞれの工種の点数を。それぞれの設備屋さんでも土木の評価点をお持ちだということで、実績が認められておるといふような形でございますので、それに従いまして、その点数によりまして土木のAランク、Bランク、Cランクのいずれかにランクづけさせていただくというふうな形でございます。そういった形でございますので設備屋さん、名称はそういった名称の方かもわかりませんが、土木の資格があるというふうなことでこちらのほうは指名させていただいてございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 実質的に施工する力があるかないか、当然書類で審査するのも重要なことですが、その実際的にやっぱり現場の監督さんを何人か抱えられて、それで実際的に仕事ができるかどうかというのはやはりこれ、重要な要因と違うかなと思うんです。何でこういうことを言うかというたら、ほんまに、どこかとして下請で入っておる業者さんの名前ばかりが目立って、一体どこが工事しておるんやろうというようなことをよく見るわけですね。やはりそれであれば直接その下請に出すような、これは恐らくランクの問題もあるんだと思うんですけれども、出すほうが少しでも安く上がるんじゃないかというような気がします。それとやはり、せつかく工事をさせるんですから、きっちりした施工管理をしていくという意味合いにおいても、やはりきっちり分けられたほうがええんと違うかなと、そういうふうな気がするんですわ。

太陽熱ソーラーの工事なんかでもそうですわ。これ、普通でいえば電気屋さんが主体となってるのが普通だと思うんですけれども、そこへ土木屋さんが入ると。それで土木屋さんがどないしよるかというたら、一括で電気屋さんに下請をさせよると。やはり何か見とっておかしな感じがよくあるわけですね。ですから実質的に本当に施工能力がある業者がやはりすべきだと思うんですけれども。そこらは改善していくような考え方はできませんか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 工事の請負者につきましては、その工事を行う上で必要な現

場代理人、または主任技術者等の資格を有した者を、その工種について有した者を必ず選任して届け出をさせて、それでその工事に当たらせております。そういったものの、その主任技術者等を備えておる業者でございますので、その業者に請負をさせていくというふうなことが法令上は正しいというふうな形で考えてございます。一部下請等につきましては、それは法律上も許されているものでございますので、それは届け出をしていただいて、担当課のほうで確認をしていくという形をとってございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 実際的に書類的にはそういうふうな形態で確認できて渡しておるんだと思うんですけども、実際的に工事をしよるその工事責任者が、その人が完全についてかれておるかというたら、すごく疑問を持つわけですね。仕事はとっておるんやけどもよその会社の車が来て工事をしよると。それで監督を見ても、どないやしよったらよそのネームのついた作業服を着ておると。そういうふうな勘定でいってこれ、ちょっとおかしいんと違うかなという気がすごくするわけなんですけどね。そういうの見かけませんか。やはり僕なんか車が走りよってもよく、そういうのを見かけるんですわ。あの工事は一体どこの業者がしておるんやろうと。人に聞けば、全然違う、全く。大きな看板一つ出して、後は皆違うところがやっておるといような状況であります。その点に関して、何か改善する考えはございませんか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） そうした下請の部分については、担当部、担当課の職員が下請の届け出の部分を確認しながら工事を現場代理人中心にやっていたらというふうなことで、そうした疑問を持たれるのは、それは我々はわかりませんが、実際はそういうふうなことできっちりやっていたらというふうに思います。

廣内委員さんはできれば建築は建築、設備は設備で分離発注したらええんでないかと、そういうふうな、本会議でもそうした質問があったかと思えます。それも一つの方法かなとは思いますが、設計時点で例えば建築の上に太陽光を設置するというようなときに、一括発注するのか分離発注するのか、それは十分担当のほうで勘案した中でやっているのかなという思いをしております。できれば分離発注するほうがいいのか、一括発注するほうがいいのかというところについては、よく担当のほうとも我々も検討していきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 最後にもう一点だけ。これ、一括下請をしよる業者があると、僕なんかだったら考えるんですけども、そういう点において一括下請禁止の建設業法の規定があるにもかかわらず、市内ではやられてる業者がおるわけですね。その点のチェックとか、そういうのはどのようなチェックをされておりますか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 我々はそれはないものと思っておるんですが。担当のほうで、現場代理人はその会社の社員であるということから一括下請は、これは禁止されておりますので、それはないというふうに我々は思うとるわけなんです。それがあるとするなら、非常に問題でございますので、現時点ではないというふうに理解をしております。ただ、その点のチェックについても職員がついておりますので、必ずやっていただいておりますものだというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 この土木、建築の設備ですね、設備は電気と水道とありますね。これの区分けはやはりもう少しきっちりとされたほうが、市内業者、まんべんに仕事ができますし、妙な下請という勘定でいかなくても、直接の工事ができると。やっぱりそれは品質管理において向上するという考え方もできますので、ぜひそこらを検討してまた、今後に生かしていただきたいと思えます。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 市民交流センターのモデル地域の分です。進捗状況はどうなっていますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 進捗状況でございますが、この間5地区の自治会長さん、それからセンター長の予定者さんに中央庁舎のほうに寄っていただきまして、いろいろと

打ち合わせをしました。これから市役所のほうの書類的なものについては今、担当のほうでいろいろと詰めております。あと、研修等につきましては、2月から3月にかけて行っていきたい、その内容についても今、担当のほうで詰めさせていただいているところがございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、交流センターのほうの設備、公民館を使いますよね、だから拡張とかそういうのは全部もうできているんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） モデル地区のところについては今、場所的なものについては確保しております。ただ、一部狭い事務所もございしますが、建物自体についてはさわる所はございません。あと、情報課のほうで今、進めてもらっておりますネットワークのほうにつきましては、これについては2月、3月にはでき上がるというふうに聞いております。それも含めて最終の研修はしたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 一つの大事なことは、そういういろんな住民票とかのプライバシーをいかに守るかですが、そういう交流センターの事務所の中に、一般の市民等が入ってくる可能性もありますよね。そういう点でのセキュリティというか、プライバシーを守る上での取り組みというのは完璧にできているのでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほどネットワークと申しましたが、本庁舎の住基のほうのサーバーを直接市民交流センターからのぞけると、そういうふうなことにはなっておりません。前にもちょっとお話をさせてもらったかわかりませんが、生年月日と氏名をお聞きしまして、それを本課のほうにファクスで送ります。本課のほうでそれを検索して、それを今度プリントアウト、ネットワークを使ったプリントアウトをします。ですので、そこで今後、研修の中身なんですけど、本課のほうもどういう状況か市民交流センターからはわかりませんので、まずファクスを送ったら、やはり電話をすべきやと。電話をして、確実にそれを受け取ったかどうかの確認をして、それで交流センターではお客さんが待つ

ておりますので、いち早くそれを確定して送るようという研修になろうかと思  
います。で、送っていただいたものはスムーズに折り畳んで。本人確認をしてもらわないと  
いけないんですが、折り畳んで封筒かなんかでお渡しすると。そういうふうな形で、他人  
に触れない、5分とか10分とか放置しないような形で研修は進めていくべきかなという  
ふうに考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これ、あるところでやってたことなんですが、例えば神代へ送るつも  
りが間違っただけで志知へ送ることってあるんですね、操作ミスで。これは絶対ないとは言えな  
いと思うんです。多分プリンターの、どこのプリンターかを選んで、その間の新しいシス  
テムがどういう形になるかわかりませんが、誤送という場合も必ずあります。だから  
さっき言った、電話での確認というのは非常に大事で、実際にそこに届いてるかどうかと  
いうのは絶対に確認せんと、いらんところへ行っただけで、それがそのまま、いらんところが  
全然タッチしてないんでほうりっ放しにしてたのと、何やこれってというふうな形になるかも  
わかりませんので。そこら辺の誤送ということもあり得ますので、できたらそこら辺の確  
認をするということと、あと、誤送された書類は必ずシュレッダーで廃棄するとかいうの  
が、逆にそれはふぐあいの処分の仕方も徹底しておいていただかないと、いらんところか  
ら個人情報が出るという可能性がありますので、その点だけよろしくお願いします。  
以上です。

○柏木 剛委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ハザードマップなんですけどもね、これいろいろ避難経路の関係、避  
難所の改善とかいろいろ課題があって、津波の想定、浸水の状況とかによっても変わって  
くるというようなこともあるんですけども、今後どのような段取りでこれを改善して市  
民に徹底を図っていくのか、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 平成18年に以前の、今現在市民に配布しているハザードマ  
ップが3種類ございます。津波と洪水と高潮と。25年度を津波のハザードマップだけ  
なくして、あと洪水と高潮のハザードマップも更新をして市民の皆さん方に配布をする計

画でございます。特に津波のハザードマップ、いわゆる浸水する区域、このあたりが30センチなり1メートルなりというような浸水する区域については、兵庫県から詳細なデータをいただいて、それをもとにして今皆さん方にお配りしているような形のハザードマップを配布するという計画でございます。今のところそういう。特にハザードマップにつきましては縮尺も若干小さいのかなというようなことがありますので、できるだけ大き目の縮尺で配布できたらなというような思いも持っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 前もちょっと質問させてもらったんですが、急傾斜地とか土石流の危険地域とか、県が示しているものもあるんですけども、それは反映されないんですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 洪水のハザードマップの中に土砂災害危険区域で色塗りして急傾斜区域とまた別の色でつけたりして、前回もつけておったと思うんですけども。それもつける予定でおります。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3つぐらいあったかと思うんですね。土石流の危険区域、急傾斜地。急傾斜地というのと土石流の危険区域というのとちょっと違うようなものになってたかと思うんですよ。あと、もう一つちょっと今、ど忘れしたんですけども、地すべり地域か。この3カ所の表示をどういう表現をするのか、それぞれ土石流、土砂災害の危険地域であることは間違いないので、これも前回言いましたけれども、CEFの関係は出てなかったんですね。CEF、風力発電。風力発電のこれ、急傾斜地の指定になっておるんですけども、表示されてなかったというふうに思うんです。ですから、前回出してたというんですけども、やはりちょっと抜けがあったのかなという印象がありますので。特にそういう土砂災害の関係というのは思わぬところで起こるということも結構多いと。特に西浦海岸のほうは地層がそういうふうになっている、シルト系の非常に弱いものになっているというような指摘もあるので、やはりもう少し詳しいものが必要ではないか。いろんなデータがあるかと思いますので、事前のチェックも含めてすべきでないかというふうに思っておるんですが、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 県の持っているそういう急傾斜地、また土砂災害危険区域のデータもいただきながら、またちょっとわからないんですけれども、うちの都市整備部のほうで持っているデータ等も照合して、違う色で記載していくというような形になるかと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 市民交流センターの話が出ましたので。新庁舎の進捗状況をちょっと簡単にお聞かせ願えたら。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 進捗ですか。以前もちょっとお話をさせてもらったかもわかりませんが、収用法の認可をとるのに非常に時間がかかっておるといようなお話をさせてもらったと思います。内々ですが、間もなく認可がおりるといような話も聞いております。認可がおりればすぐに税務署協議に入っていきたいというふうに思っております。それに合わせて事務を進めていきたいと。当初持っていた余裕の期間がもう今なくなってしまうので、少しでも早くといようなことで、実はけさも県のほうに問い合わせをして、税務署協議に行ける日の確認とかその辺もさせてもらっております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 入札関係の準備関係はどの程度いっておるんですかね。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 入札もございしますが、用地のほうが先になりますので、まずそちらのめどを立てておかないと。裏ではほとんどでき上がっておりますので。あとは入札審査会も1回ではなかなか、大きな工事でございますし。といようなことで以前も1回か2回、こういう方向で担当課としてはいきたいといようなことで資料の配付なんかもさせてもらっております。正式な入札審査会までにはまたいろいろと考えておいて



くださいというような、委員さんにもお話をしておりました。今は用地関係に全力を挙げて進めて、当然並行してそこらのお話、工事であるとか建築確認とか、その辺も全て終わっていききたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 日程的に土地の関係が大体どれぐらいに完了して。入札の指名業者の募集をすると思うんですけども、大体いつぐらいで。大体入札がいつぐらい云々、そこらぐらいまでちょっと大まかにわかりませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 実は昨夜も地権者の方ともお話をしたりして、細かな詳細な詰めに入っております。用地についてはそんなにもう時間をかけずに進んでいきたいなというふうに思っております。あと、当然JVなんかも考えておりますので、その辺の公募をした場合に一定の期間をとる必要もございます。新年度入ってできるだけ早く進めていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 なかなかはっきりとは言いにくいとは思いますが、最終の完成の時期が決まっておると思うんですけども、やはりずれていけばいくほど工期がしんどくなるし、やっぱり出来に、完成品に、出来形に影響を受けるという考え方もできますので、恐らく今、土地の件が話がつかんと次に進めへんという考え方もわかるんですけども、ある程度の業者選定、企業体云々という日程的なものを考えていかんとこれ、一月、二月、三月とだんだん遅くなっていくのと違うかなという気がするんですわ。ですからそこらは書類的なもので済むものであればちょっと先行してもやるべきじゃないかと考えるんですけども、その点いかがでしょう。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そういうふうな考え方もあろうかと思いますが、今まで過去に市の発注の工事の中でいろんな手順というんですか、その辺で何かの許可がないのに何かがあったとかいうような話も聞いておりますので、事前打ち合わせ、そういったものについては県であるとかそういったところ、それから農業委員会等の転用の話もありま

すので、そういうのは裏では全部並行作業として進めておりますが、許可日の前後関係についてはやはり、守っていくべきかなというふうに考えております。鋭意努力して、できるだけ早く工事発注できるように頑張っていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長           ほかに。

なければここまでで、後、後半の重点調査事項に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長           1 番から 5 番までの所管事務調査につきましては、これで終わりたいと思います。

それでは後、市長公室長、次長、課長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局長だけを残して、そのほかの方は退席ということでお願いします。

暫時休憩します。11時45分に再開します。

(休憩 午前11時37分)

(再開 午前11時45分)

○柏木 剛委員長           再開します。

それでは重点調査の項目のほうについて調査したいと思います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員           友好市町ですね、姉妹市町、友好市町という考え方なんですけど、これはこれまでの流れというのもあるんですけども、この友好市町という目的は何かということとをまずお聞きしたいんです。まずそれをお願いします。

○柏木 剛委員長           市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和）           友好市町の目的につきましては、いろいろとパターンはあるんですけども、本市につきましてはやはり何らかのつながりがあるというところで友好市町を組まれているところが多いように見受けております。新ひだかにしても平取にしても、淡路島から移住された方々、ないしはそのほかにも何らかの形でいろいろときっかけ

があったというふうにはお伺いしておりますが、目的としてはやはり人の交流、文化の交流、産業の交流ということで、お互いに刺激をし合いながら切磋琢磨してレベルを相互に上げていくというふうなところにあるかと思えます。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは合併によって持ち込まれたものということだろうと思うんですが、この友好市町の目的なり姉妹都市の目的なりというのを市として規定なり明文化するというのか、そういう考えはないのでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今のところはそういう明文化というのは考えておりません。当時の友好提携、手元にはありませんがその協定なり等に基づいての友好提携というふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 事業の継続なりを図っていくとすれば、かなり大きな事業というふうにも思うわけですし、その意義なり目的なり、こういったものを整理をして示しておく必要があるんじゃないかと。事業評価もされてるかには思うんですけどもね。やっぱり見直すということはあるかないかは別にして、その意義や目的を明確にしないと、ただ名前だけ残っているというようなことになってもよくないのではないかとこのように思うんですが、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） いろいろな経緯があるわけですが、合併後になります。やはり三原中学校の郷土部であったり、市内のサッカーであったり、志知高校の郷土芸能部であったり、西淡文化団体連絡協議会、南淡中学校の郷土部、あるいは少年サッカー、少年野球ですね、それらが平成17年からいろいろと交流をされておりますので、相手さんも新ひだか、平取、大野市等で交流されておりますので、子供たちにとっては非常に有意義であったというふうにお伺いしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう別に否定するものじゃないんですよ。こういう友好市町の交流事業の派遣規定というのはありますよね。友好市町、姉妹都市に対しての交流事業の派遣の規定というのがあると。あるんですね、ありますよね。ただその本体の、友好市町や交流事業というのは何なのかと。この事業の目的は、意義は何なのかと。その友好市町関係を結んでいるということで、これがないというのがやはりちょっと、不自然な感じがするんですよ。

それで、この交流をするということを目的として友好市町の間を結んでいるのか、それとも、もっともうちょっと違う深い意義と目的があって、姉妹都市、友好市町事業というのがあるのかなのか、このあたりになると思うんですね。今のお話でいけば、姉妹都市、友好市町交流ということの事業だけであると。その交流をするということを目的とする事業はあるんだけど、本来の友好市町、あるいは姉妹都市、こういう関係は一体何を目的とするものなのかと、このあたりがないんじゃないかと思うんですね。今のお話でいけば、交流事業をするための友好市町だという印象なんですよ。わかりにくいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 目的はそれぞれはあるんですけども、例えば過去をお伺いする中では、過去いろいろ経緯はあろうかと思いますが、南淡町さんと大野市さんの場合は、産業交流という、物品を持って行って販売促進というようなこともされたと聞いておりますし、また繰り返しますが新ひだかにしても平取にしても、ルーツが南あわじという方の集落も、私も平取に行ったことがあるんですけども、集落が形成されていて、いわゆる心のつながりから出発したところと、いろいろとあろうかと思いますが。ですから、限定してこうだというのではなくて、政治文化、あるいはスポーツ、その他青少年も含めてですけども、幅広くそのときそのときの方々の交流を重視していくべきだというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと違うんだけどな。常に友好ということになれば、民間の交流だけではないはずなんですよ。行政同士の交流もある、またお互い助け合うようなこともある。これが友好市町の間を結んでいると思うんですよ。交流をするということ、あるいは助け合うというようなこと。あるいはそれだけじゃなくてともに発展しあうというか、さまざまな目的があろうかと思うんですよ。そのあたりの理念というのか、友好市町とは何な

のか、姉妹都市とは何なのか、この意義や目的を明確にはまだできてないんじゃないかと、ただ合併によって持ち込んできただけのものではないかと。そういうので事業としてただ継続しているだけであって、何か。昨年もそうだったんですけど葛巻町の方と我々、交流もしたんですけどもね。こういうお互いに交流し合うことでそれぞれ利点もあるわけですから、民間団体が行ったり来たりというようなことだけではない、本来の姉妹都市の目的は何か、友好市町の目的は何かということをもう少し明確に議論してもらって示していただくということが、よりお互いに発展をしていく上で大事なことになるんじゃないかというふうに思っておるわけなんですよ。ですから一度、協議してもらったらどうですか、それも。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、蛭子委員さんが言われてますその民間交流。これは私も一つのツールであって、やはり目的というのはお互いの相互理解、それからお互いの特色あるまちづくりであるとか、地域づくり、その辺にも反映させていくべきかなというふうに思います。民間交流だけでなしに、南あわじ市では最近、アジア国際子ども映画祭というふうなのをしております。あれの本体、本選については日本の中で、南あわじ市が事務局をしているというようなこともございます。そしたらやはり日本全国から応募していただきたいという考え方もあります。そういったときにやはり友好市町、全部担当のほうで回ってきております。そこでも作品は出てきておりますし、またその本選大会をする前に、各ブロックの大会もしていただいているところがございます。既にそういう、その市での表彰なんかもしていただいているところがございます。そういった意味で友好市町を頼ってそういうこちらの行事の趣旨等の理解をしていただいておりますので、非常に有意義な団体かなというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですからそういう意味で、そもそも何なのかということも明確にしておいて、その中からいろんな応用が出てくるという部分が大事だと思うんですね。今ある現状を踏襲するということではなくて、やはり本来は何を目的としてやっていくものなのか、そういう尺度でこれをふやすのか減らすのか、そんなことも、議論も出てくると思うんですね。ですから友好市町、あるいは姉妹都市提携というのは一体何なのかということももう少しクリアにさせていただきたいと。いろんな考え方はあるかと思うんですけどもね、市としての考え方をクリアに示していただくわけにいかないかということなんですけども。どうですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、委員がおっしゃったように、葛巻に行かれたときに葛巻町さんは再生可能エネルギーで先進地でありますし、まちづくりでも全国でも有名なところであります。平取に行ったときも、トマトが一気にぐっと伸びていったんです、全国順位の総生産額が一気にこう伸びていったところなんです、加工を学んだり、それから黒毛和牛をこちらから向こうに持って行って牧場をお借りして何かそういう飼育、肥育をしているという方もいらっしゃいます。そういう産業交流の部分もありますし、例えば毎月広報は皆さんからいただいて、こういう内容ですよというのをいただいておるわけなんですけども。そういうような、橋本が申し上げましたとおり、いろんな分野でいろんな形がありますので、参考になることは参考にしていくと、また取り入れるものは取り入れていくというのが考え方の基本かと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからその基本をよくわかるようにしておいてくださいということなんです。クリアにという意味は。だからこれは理念は何か、意義や目的は何かという大枠を示していただいて、それによってそれぞれ皆さんのいろんな応用を利かせていくと、こういうことにしたらどうですかと。今、友好市町や姉妹都市ということについての事業というものはあるんだけど、これがどういう目的をもってということが明確にされてないというような印象があるんでね。事業を押ししてるんですから、その意義を明確にしておく。ツールの一つというようにおっしゃっておったように、友好や交流というのは幅が広いものだと思うんです。だからそのものをやっぱり理念として示しておくということをやったらどうですかということは今、提案しとるんです。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、委員がおっしゃっておるのは交流は盛んにやっておるけど、交流に行った人がこの町と南あわじ市とどういにかかわりがあるのかと、そういうルーツを知らなくて交流している部分もあるんじゃないかというような御指摘だと思います。実際、島内の姉妹都市につきましてはルーツがございます。当時の南淡町、それから本土の先ほど申し上げました能生町、葛巻、大野市。この4つの町から北海道の三石、あるいは静内に入植されたというようなところで、扇のかなめに三石、静内があって、その扇の周りを4つの町が囲んで友好市町の契りを結んだと。そういうルーツをこれからど

らんどん交流をする団体、あるいは市役所ももちろん含めてですが、そういうルーツが忘れ去られておるといふようなところをあえて明確にする必要があるんじゃないかというような御指摘だと思います。今、市の市勢要覧にはたしか、その辺のルーツははっきりと明記はしてございますので、今後そういう交流の場がありましたら、まずそのルーツから説明して交流の輪を広げていきたいというふうに思います。

また、海外ではセライナというようなことで、これも南淡町から持ち込んだ姉妹都市でございます。海外へ子供たちを派遣する、あるいはお呼びするといふようなところで、これにつきましては当然治安が第一というようなところでセライナ市を選定をさせていただいたところでございますので、国内、国外ともそのルーツ、契りを結んだ理由についてこれからは参加者の皆さんには詳しく説明する必要があるのかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたら、それぞれ姉妹都市で北海道新ひだか町、セライナ、友好市町で平取、葛巻、糸魚川、大野というふうになつておるようですけども、これそれぞれについての由縁とかいうことは一応、南あわじのホームページとかには出ておるんですね。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ホームページには何年に友好の契りを結んだ、姉妹都市を結んだというところで、そのルーツについては現在のところ、出ておりません。たしか私の記憶では、市勢要覧についてはその辺のルーツが載っておったのかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私もちよつと友好市町といふことで、ちらちらと情報を仕入れるために見てみたんですけどね。ちよつと時間が足りなくて、南あわじ市のホームページ、隅々まで点検をしなかつたんで、どうなつておるのかなといふことがあるんですけども、本来の姉妹都市とは何か、友好市町とは何か、違ふでしょう。姉妹都市と友好市町と分けてあるわけでしょう。そしたら姉妹都市とは何か、友好市町とは何か、その事業や目的は何かといふことを一応、区分けをしておかないと、適材適所やみたいな話になつてもいかんわけで。やっぱり誰が見てもわかるようにしておいてほしいといふことなんですよ、まずはね。そして、そういうことをもつて友好であれば民間交流もある、もっとさまざまな交

流も通じてきずなを強めるということで。今、きずなという言葉が、去年もおととしもこういうことがずっと言われておりますし、人と人とのつながり、きずなというのはいろんな面で財産になると、南あわじ市の発展にとっても大きくプラスになるという思いもあるので、姉妹都市とは何か、友好市町とは何か、どうしてこうなってきたか、こういうことについてはもうちょっとしっかりわかるようにしていただきたいということが趣旨です。まあ、おっしゃるとおりです。よろしくお願いします。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、議員から説明があったようなことにつきましては、当時の三原郡史には詳しく載っております。それをホームページに載ってないようであればぜひ載せて、皆さんに周知する必要があるのかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 この3つ、離島振興対策、国際交流、それから選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、これらについてどうでしょう、まだまだありそうか。要するに時間の問題なんですけれども。一旦ここで休憩に入ったほうがいいのか、それともそんなになれば一気にやるほうがいいのか。ちょっと、どちらのほうに考えたらいいでしょうか。皆さんの御意見を。委員の御意見。

そしたらよろしいですか。ちょっとこのまま延長といいますか、昼を過ぎますけれども。続けます。

熊田委員。

○熊田 司委員 地域おこし協力隊の件でお聞きします。先日、沼島のほうへ行かせていただきました、二人の青年と会わせていただきまして、非常に爽やかな青年が沼島のほうに来てくれたなという思いをいたしました。ただ、やる業務が半端でなく多くて、その中でちょっとその人たちの生活面といったらおかしいんですけど、給与面が。住民票を移せということになってますよね。ということは今までしておった仕事、もちろんそこへ行きたいねんから、何らかの思いがあって来てくれているんだろうと思うんですけども、ちょっと給与等、もう少し条件をよくするという方法はないのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 実は総務省の事業でやらせていただいておりますが、その範囲でやらせていただいております。ですから、全国大体同じぐらいの分であります。それ



を超えるると市単費で継ぎ足すというような形になります。ただ、家賃、これはその対象経費になりますので、給料とは別途にお支払いを市がしておりますので、それでカバーできるのではないかなと、厳しいですけども。そういうふうを考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これから沼島だけでなしに、いろんな地域でも地域おこし協力隊の方が入っていただくということですが、要するに若い青年がそこへ来てもらうようになってくると、やっぱりそこら辺のことも考えてあげなければ。一生懸命地域のためにと思っているのに、いや、こんな言い方したらおかしいですけど、普通のところでアルバイトしているほうが稼ぎがいいよとかいうふうになってくると。それでもその状態をあえて選んでくれる人もいるだろうと思うんですけども、やっぱり長続き、その子らが今度またよそへ行っている地域で、あの地域はよかったよとかいう話もしてくれると思いますのでね、何とか実りある地域おこし協力隊をやっていただくという面では何かいろいろと。それが無理だったら何かほかの面でもいろいろ考えられる面があるんじゃないかなと思うんですが、この点はいかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 実は沼島の方々、非常に大事にさせていただいておって、魚とかその他、御飯食べにおいでよとかいうのを非常にさせていただいております。本人たちも非常に喜んでおります。ただ、ごくごく一部ですけども、地域おこし協力隊で挨拶したらきょうは何をおこしたんだとか、それとか、かわら版を一生懸命つくって配って、よそ者が来て何しよるのやというような電話が入ったとかは、ごくごく一部ですけどありますが、おおむねやはり、島の方々非常に大事にしてくれて、明るい雰囲気が出てきたというようなことで。やっぱりどこもそうですけども、地域というのは大概が保守的でございますので、そこを違う血が入ることによって、少しずついろんな形で変化が出てきているのかなと、今からなんですけどもね。今からなんですけども、そういうふう感じております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 できたら、その人たちがそこへ移り住んでいただけたら沼島の魅力を感じて移り住んでいただけたら一番ええのかなという思いがいたします。

これはこれからもいろいろと質問していきたいと思うんですが、あと、この間神戸新聞

で、瀬戸内芸術祭、その瀬戸内海の島々を回っていく中に沼島も入るとかなんとかいうようなのが出てたと思うんですが、その点についてどう取り組むのか、もしわかったら。振興とは関係ないといわれるかわかりませんが、この点はどのように取り組むつもりか聞かせていただけたらと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 神戸新聞のトップに載って、交流の翼ですかね、港から直島のほうに直便が出ると。御存じのとおり直島は全国的に有名になりまして、ベネッセが入っているいろんな美術館をつくれた、いわゆる企業が入っているいろんなまちおこしをいろいろしている。それから自分たちが家プロジェクトということで、空き家を改修、Iターンを受け入れて改修をしながらカフェをつくったり、食堂をつくったりされております。地元も含めて観光ボランティア、沼島でいうぬぼこと同じような形でしております。それらの中でお金を落とす術も考えていろいろやられてます。その中で淡路島のNPOだったと思うんですが、いろいろ声を上げられて、そこと交流をしながら三市の特区、淡路島環境未来島構想に入っている地域を一つの交流拠点として同じようなパターンができないかなということで提案されているようです。中身については今からということで、私も非常に詳しいことは聞いていないんですけども、そういう先進事例と結びつきが淡路島ができることによっていろんな刺激ができるのではないかと。

実はこの15日にたまたまなんですが、新聞に出る前に計画したんですが、地域おこし協力隊ぬぼこの会の観光ボランティアを連れて直島に行くようになっております。そこでボランティアの人、それからIターンに来たところで、小さな店なんですけども、貸し切りでいろいろ話を聞いたり、役場の担当課の人に来ていただいて話を聞くというのも設定しております。お互いに刺激を受けながら、少しでも前進できるように努力していきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ということは、市のほうもそういうことの取り組みに関しては応援していくと、そういう考えでいるということでよろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○柏木 剛委員長        どうでしょうか。この重点事項につきまして、ほかに質疑ございませんでしたら、本委員会はこの辺で閉会したいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長        よろしいでしょうか。

これもちまして、総務常任委員会を閉会します。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会 午後 0時10分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 2月13日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛